

# 第66回 定時株主総会 招集ご通知



**日時** 平成29年6月27日（火）午前10時

**場所** 香川県高松市番町二丁目2番2号  
高松商工会議所会館 大ホール（2階）

**決議事項** 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役4名選任の件



パソコン・スマートフォン・  
タブレット端末からも  
ご覧いただけます。

<http://srdb.jp/2156/>



## 目次

|            |    |
|------------|----|
| ■ 招集ご通知    | 1  |
| ■ 事業報告     | 2  |
| ■ 連結計算書類   | 23 |
| ■ 計算書類     | 35 |
| ■ 監査報告書    | 44 |
| ■ 株主総会参考書類 | 47 |

セーラー広告株式会社

証券コード：2156

(証券コード 2156)  
平成29年6月9日

株 主 各 位

高松市扇町二丁目7番20号  
**セーラー広告株式会社**  
代表取締役社長 村 上 義 憲

## 第66回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第66回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますて、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月26日（月曜日）午後5時45分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月27日（火曜日）午前10時
  2. 場 所 香川県高松市番町二丁目2番2号  
高松商工会議所会館 大ホール（2階）
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第66期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第66期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 取締役4名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。  
◎株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.saylor.co.jp>）に掲載させていただきます。

## 添付書類

## 事業報告

〔平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで〕

## 1. 企業集団の現況に関する事項

## (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済対策等を背景に企業収益は緩やかな回復基調となりましたが、中国をはじめとする世界経済の減速懸念、英国のEU離脱問題、米国新政権の政策動向等に対する懸念などから、先行きについては依然不透明な状況となりました。

広告業界におきましては、インターネット広告の拡大によって5年連続の成長となり、2016年の総広告費は6兆2,880億円、前年比101.9%となりました（電通調査）。

当社グループ商勢圏におきましては、企業業績は底堅く推移し、輸出や設備投資などに持ち直しの動きがみられ、観光・宿泊関連なども堅調でありましたが、個人消費や生産活動は弱めの動きとなり、全体としては足踏み感のある状況となりました。

このような環境のもと、当社グループにおきましては、地域No.1のコミュニケーションサービスの提供を目指し、課題解決型の営業をとおした顧客満足度の高いサービスの提供に取り組んでまいりました。当社におきましては、昨年4月から、デジタルメディア提案力の強化とコミュニケーションサービスの向上を目的とした専任部署を設置し、営業力強化に繋げてまいりました。さらに、生産性の向上を図るため、営業体制の見直しや提供するサービスの高付加価値化に向けた研修等を実施いたしました。また、スマートフォンなどのビジネスへの活用や新卒採用に効果的なメディアの紹介といった各種セミナーを開催し、新たな顧客の獲得に取り組んでまいりました。こうした取り組みの結果、当連結会計年度におきましては、主要広告主からの安定した広告出稿のほか、デジタルメディアに関する営業を推進したこともあってYouTube動画やLINEスタンプを活用したプロモーション活動などの新たな取り組みもありました。以上の結果、当社グループの売上高は9,302百万円（前期比102.6%）となり、前年を上回る結果となりました。

利益面におきましては、付加価値の高いサービスの提供に取り組み、利益率の向上に努めた結果、売上総利益率が0.2ポイント改善し、売上総利益は1,737百万円（前期比103.8%）となりました。販売費及び一般管理費は前年同水準の1,569百万円（前期比100.9%）となり、営業利益は168百万円（前期比142.0%）、経常利益は184百万円（前期比125.5%）となりました。また、当社支社の移転決定に伴い売却方針とした事業用資産等に関する減損損失48百万円を特別損失に計上した結果、税金等を差し引いた親会社株主に帰属する当期純利益は80百万円（前期比115.2%）となりました。

【参考】事業別の状況（当連結会計年度）

| 区 分          | 売上高   |            |            | 営業利益  |            |
|--------------|-------|------------|------------|-------|------------|
|              | (百万円) | 前期比<br>(%) | 構成比<br>(%) | (百万円) | 前期比<br>(%) |
| 広告事業         | 9,283 | 102.4      | 99.8       | 172   | 128.3      |
| テレビ          | 1,586 | 101.7      | 17.1       | —     | —          |
| ラジオ          | 213   | 93.0       | 2.3        |       |            |
| 新聞           | 1,420 | 98.5       | 15.3       |       |            |
| 雑誌           | 348   | 103.4      | 3.7        |       |            |
| セールスプロモーション  | 2,582 | 103.5      | 27.8       |       |            |
| イベント         | 1,099 | 104.0      | 11.8       |       |            |
| 屋 外          | 439   | 122.5      | 4.7        |       |            |
| インターネット/モバイル | 608   | 113.5      | 6.5        |       |            |
| 制作・その他       | 983   | 94.1       | 10.6       |       |            |
| ヘルスケア事業      | 18    | 261.6      | 0.2        | △4    | —          |
| グループ合計       | 9,302 | 102.6      | 100.0      | 168   | 142.0      |

- ※1 当社グループの扱うサービスのうち、テレビ・ラジオ・新聞および雑誌を中心とする各種メディアを活用した広告の企画・立案・制作、ならびに、セールスプロモーションやインターネット関連広告などの広告に関するあらゆるサービス活動のほか、フリーマガジンおよび月刊タウン情報誌の発行を「広告事業」として区分しております。なお、当連結会計年度におきまして、より厳密な集計値とするため、子会社の一部集計方法を見直した結果、前連結会計年度のセールスプロモーション売上高328百万円を当該年度のイベント売上高およびその他各項目へそれぞれ236百万円および92百万円振替えております。
- ※2 当社グループの扱うサービスのうち、小規模の地域密着型通所介護施設の運営を「ヘルスケア事業」として区分しております。同事業におきましては、利用者確保に向けた積極的な営業に加え、きめ細かな入浴介護サービスに努めた結果、売上高は18百万円（前期比261.6%）、営業利益は4百万円の損失（前期は16百万円の損失）となりました。

**(2) 設備投資の状況**

該当事項はありません。

**(3) 資金調達の状況**

該当事項はありません。

**(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況**

該当事項はありません。

**(5) 他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

**(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

**(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況**

該当事項はありません。

**(8) 対処すべき課題**

当社グループは、お客様から選ばれる質の高い広告・マーケティング・情報サービスの提供を目指し、課題解決型営業をこれまで以上に推し進め、徹底した顧客満足の追求によってお客様の経営課題を共有し得るパートナーシップを構築し、高いクリエイティブ力・企画提案力による高付加価値営業の実践とデジタルメディア提案力の強化をとおして、地域No.1のコミュニケーションサービスの提供に取り組んでまいります。

**① デジタルメディア提案力の強化**

2016年の国内インターネット広告費は、モバイル広告市場の成長や動画広告、新しいアドテクノロジーを活用した広告配信の浸透などによって伸長し、1兆3,100億円、前年比113.0%となりました（電通調査）。そして、インターネットやモバイルを中心とするデジタルメディアは広告市場全体を牽引するメディアとなり、近い将来テレビメディアを超える市場へと成長し、これからのコミュニケーションサービスの提供にとってますます重要なメディアとなってくることが予想されます。

当社グループにおきましては、デジタルメディアを活用したプロモーションプランを提供するため、昨年4月から専任部署を設置し、企業のマーケティング計画とコミュニケーション

ン戦略全体のなかで、生活者が接触するメディアのなかにデジタルメディアをどのように組み合わせたいけるのかを検討し、お客様へ提供するコミュニケーションサービスの向上に取り組んでおります。また、当社グループのなかでWEBプロモーション活動の提案を事業とするアド・セイル株式会社との連携をこれまで以上に強化してまいります。

## ②ソリューション営業力の強化

インターネット広告市場の伸長が目覚ましいとはいえ、国内広告費の約8割はテレビメディアなどのマス媒体や、折込広告・展示会・集客イベントといった従来のプロモーション活動から構成されております。当社グループ商勢圏におきましても、これら既存メディアへの依存は高く、エリアを絞り込んだ訴求には、こうした従来からの広告手法が欠かせません。その一方で、当社グループのお客様の商売の在り方や情報発信の方法は大きく変化しており、メディア環境の変化も相まって、当社グループがお客様に提供するコミュニケーションサービスの在り方も大きく変わりつつあります。

当社グループにおきましては、このような大きな変化のなかで、お客様以上にお客様のことを深く考え、お客様の課題解決を図り、より一層の信頼獲得と関係維持を図るため、拠点間連携をより一層強化し、効果的・効率的な提案の実行に取り組み、お客様にとって最適なコミュニケーションサービスを提供し、更なる顧客基盤の拡大と強化に努めてまいります。

## ③クリエイティブ力の強化

お客様が私たち広告会社に期待することにクリエイティブ能力があります。素晴らしいクリエイティブワークは後世に残り、新しい顧客の開拓に繋がります。また、マーケティングに基づくクリエイティブもあれば、イノベーションを目指すクリエイティブもあります。お客様にとって最適なコミュニケーションサービスを提供するためには、お客様の課題を発見でき、解決すべき方向性を仮説でき、これらに基づくお客様の価値を高めるサービスの提供が必要になります。つまり、デザインする力、素晴らしいコピーを生みだせる力、的確にマーケティングできる力などの専門的な能力だけではなく、最終的にはこうした力を兼ね備えた総合力が必要になります。

当社グループにおきましては、各種研修の実施によるこれら能力の習得と向上はもちろんのこと、成功事例などの共有によって、課題解決できるクリエイティブ力の強化に取り組んでまいります。

#### ④組織力・ネットワーク力の強化

当社は、昭和26年3月の設立以来、四国中国エリアを中心に営業を展開してまいりました。その後、フリーペーパーなどの自社媒体を持つ株式会社あわわ、WEBプロモーション活動を提案するアド・セイル株式会社、福岡市に拠点を置く株式会社ゴングを子会社とするとともに、当社東京支社を開設し、高知県に南放セーラー広告株式会社を設立いたしました。平成28年3月期からは株式会社エイ・アンド・バイを連結対象とし、その結果、当社グループは合計15拠点を配する規模となりました。

当社グループにおきましては、お客様からの多様なニーズに迅速かつ的確に対応できるよう、これまでに確立した四国中国九州エリアに東京を加えたネットワーク力の強化に取り組むとともに、人材交流も含めたセーラー広告グループの連携拡大によるシナジー効果の最大化に取り組んでまいります。

#### ⑤人材基盤の強化

当社グループの外注費を除く諸費用は変動が少なく固定的であるため、当社グループにおきましては、売上総利益の確保が営業利益および経常利益の獲得に大きく影響するという事業特性があります。従いまして、当社グループの競争力の源泉は、この利益を生み出す人材であり、当社グループにとって最も重要な経営資源となります。お客様に満足いただけるコミュニケーション力を発揮するためには、優秀な人材の確保と育成が不可欠であり、また、多様化するお客様のニーズに対応するために広告の提案や制作の過程における専門的な知識を持った人材の獲得も重要な経営課題となります。

当社グループにおきましては、質を重視した評価制度へのシフトや、職種別・階層別研修などの実施をとおして、人材の育成を図り、一人ひとりの能力向上に取り組んでまいります。さらに、限られた就業時間のなかで生産性を高め、めりはりのある働き方を実現することによって、当社グループが目指す企業価値創造の原動力に繋げてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き当社の事業にご理解をいただくとともに、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (9) 財産および損益の状況の推移

### ①企業集団の財産および損益の概況

(単位：千円)

| 区 分                | 第63期<br>平成25年4月～<br>平成26年3月 | 第64期<br>平成26年4月～<br>平成27年3月 | 第65期<br>平成27年4月～<br>平成28年3月 | 第66期<br>平成28年4月～<br>平成29年3月 |
|--------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 売 上 高              | 9,485,980                   | 9,264,354                   | 9,068,843                   | 9,302,204                   |
| 経 常 利 益            | 164,921                     | 201,798                     | 147,338                     | 184,929                     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益    | 82,307                      | 68,831                      | 69,795                      | 80,428                      |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 | 22円02銭                      | 18円41銭                      | 18円54銭                      | 21円29銭                      |
| 総 資 産              | 4,809,671                   | 4,554,095                   | 4,592,089                   | 4,573,072                   |
| 純 資 産              | 1,661,074                   | 1,733,585                   | 1,764,012                   | 1,858,665                   |

### ②当社の財産および損益の概況

(単位：千円)

| 区 分                | 第63期<br>平成25年4月～<br>平成26年3月 | 第64期<br>平成26年4月～<br>平成27年3月 | 第65期<br>平成27年4月～<br>平成28年3月 | 第66期<br>平成28年4月～<br>平成29年3月 |
|--------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 売 上 高              | 7,886,821                   | 7,575,253                   | 7,323,304                   | 7,548,052                   |
| 経 常 利 益            | 154,999                     | 333,625                     | 155,246                     | 145,997                     |
| 当 期 純 利 益          | 66,294                      | 204,034                     | 91,422                      | 56,252                      |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 | 17円73銭                      | 54円57銭                      | 24円29銭                      | 14円89銭                      |
| 総 資 産              | 4,314,477                   | 4,187,596                   | 4,193,130                   | 4,154,879                   |
| 純 資 産              | 1,498,752                   | 1,703,937                   | 1,742,313                   | 1,810,315                   |



## (10) 重要な親会社および子会社の状況

### ①親会社の状況

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

| 名称            | 所在地         | 資本金<br>(千円) | 当社の出資比率<br>(%) | 主要な事業内容                                       |
|---------------|-------------|-------------|----------------|-----------------------------------------------|
| 株式会社あわわ       | 徳島市<br>南末広町 | 30,000      | 100.0          | 雑誌・書籍の出版・販売、広告物の企画・制作                         |
| アド・セイル株式会社    | 高松市<br>本町   | 49,000      | 100.0          | インターネットを利用したマーケティング活動の企画、立案                   |
| 株式会社ゴング       | 福岡市<br>中央区  | 37,000      | 100.0          | 広告の企画・制作、マーケティングリサーチ、プロモーションプランニング、フリーマガジンの発行 |
| 南放セーラー広告株式会社  | 高知市<br>北本町  | 30,000      | 100.0          | 広告の企画・制作、マーケティングリサーチ、プロモーションプランニング            |
| 株式会社エイ・アンド・バイ | 松山市<br>川    | 16,000      | 100.0          | モデル住宅総合展示場の企画・運営、地域密着型通所介護施設の運営               |

(注) 上記は全て連結子会社であります。

### ③事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

## (11) 主要な事業内容

当社グループは、四国中国九州エリアおよび東京を主要事業エリアとして、テレビ、ラジオ、新聞および雑誌を中心とする各種メディアを媒体とした広告の企画、立案、制作、ならびに、セールスプロモーションやインターネット関連広告など、広告に関するあらゆるサービス活動を行うほか、フリーマガジンおよび月刊タウン情報誌を発行しております。また、小規模の地域密着型通所介護施設の運営を行っております。

## (12) 主要な営業所

### ①当社

| 名 称     | 所 在 地               | 名 称         | 所 在 地           |
|---------|---------------------|-------------|-----------------|
| 高 松 本 社 | 高 松 市 扇 町           | 倉 敷 支 社     | 倉 敷 市 白 楽 町     |
| 愛 媛 本 社 | 松 山 市 北 斎 院 町       | 西 讃 支 社     | 丸 亀 市 土 器 町     |
| 岡 山 本 社 | 岡 山 市 北 区 東 古 松 南 町 | 東 予 支 社     | 新 居 浜 市 一 宮 町   |
| 徳 島 支 社 | 徳 島 市 新 南 福 島       | 東 京 支 社     | 東 京 都 港 区 浜 松 町 |
| 広 島 支 社 | 広 島 市 中 区 橋 本 町     | 宇 和 島 事 務 所 | 宇 和 島 市 丸 之 内   |

### ②重要な子会社

重要な子会社の所在地は、「1. 企業集団の現況に関する事項 (10) 重要な親会社および子会社の状況②重要な子会社の状況」に記載した所在地のとおりであります。

## (13) 従業員の状況

### ①企業集団の従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前 期 末 比 増 減 |
|---------|-------------|
| 184 名   | 4 名減        |

(注) 従業員数は就業人員数であり、受入出向者を含み、他社への出向者および契約社員を含んでおりません。

### ②当社の従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前 期 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-------------|---------|-------------|
| 123 名   | 一 名         | 42.9 歳  | 14.8 年      |

(注) 従業員数は就業人員数であり、他社への出向者および契約社員を含んでおりません。

## (14) 主要な借入先

| 借 入 先    | 借 入 額      |
|----------|------------|
| 株式会社香川銀行 | 301,250 千円 |

(注) 平成29年3月31日現在の借入残高が1億円以上の金融機関を記載しております。

## (15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

### ○株式会社セレスポとの業務提携について

当社は、平成28年6月30日付で、株式会社セレスポ（本社：東京都豊島区）と中国・四国地方におけるイベント・プロモーション活動に関して業務提携いたしました。

今回の業務提携において、両社の協力関係をより強固なものとし、同社のスポーツイベントや行幸啓行事をはじめとするイベント領域における知見・ノウハウと、当社の中国・四国地方におけるネットワークを活かしたエリアマーケティングを組み合わせることで、イベント関連のサービス提供力の向上を目指すとともに、同社の全国での実績とネットワークを活かし、中国・四国地方の都市が大都市圏においてプロモーション活動をする際の受注促進を図ってまいります。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 16,000,000 株
- (2) 発行済株式の総数 6,078,000 株 (うち自己株式 2,300,327 株)
- (3) 株主数 803 名

### (4) 大株主 (上位10名)

| 株 主 名          | 持 株 数     | 持株比率  |
|----------------|-----------|-------|
| セーラーグループ社員持株会  | 564,100 株 | 14.9% |
| セーラー広告取引先持株会   | 469,800 株 | 12.4% |
| 株式会社香川銀行       | 180,000 株 | 4.7%  |
| 工藤信仁           | 155,000 株 | 4.1%  |
| 日興電気工事株式会社     | 120,700 株 | 3.2%  |
| 村上義憲           | 116,200 株 | 3.0%  |
| 株式会社百十四銀行      | 100,000 株 | 2.6%  |
| 東京海上日動火災保険株式会社 | 100,000 株 | 2.6%  |
| 株式会社読宣姫路       | 90,000 株  | 2.3%  |
| 株式会社日鋼サッシュ製作所  | 90,000 株  | 2.3%  |

(注) 当社は、自己株式2,300,327株を保有しておりますが、大株主からは除いております。また、持株比率は当該自己株式を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日に当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の氏名等（平成29年3月31日現在）

| 地 位           | 氏 名       | 担当および重要な兼職の状況 |
|---------------|-----------|---------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 村 上 義 憲   |               |
| 常 務 取 締 役     | 西 尾 正 紀   | 企 画 制 作 局 担 当 |
| 取 締 役         | 青 野 昭 彦   | 第 一 営 業 局 担 当 |
| 取 締 役         | 萱 原 一 則   | 第 二 営 業 局 担 当 |
| 常 勤 監 査 役     | 原 湊 定 夫   |               |
| 監 査 役         | 山 内 直 樹   |               |
| 監 査 役         | 武 田 真 由 美 |               |

- (注) 1. 山内直樹および武田真由美の両名は、社外監査役であります。  
 2. 監査役武田真由美は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者であります。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。  
 3. 常務取締役西尾正紀は、平成29年4月1日付で専務取締役となっております。  
 4. 取締役青野昭彦は、平成29年4月1日付で常務取締役となっております。

##### (2) 取締役および監査役の報酬等の額

| 区分                 | 支給人員          | 支給額                      |
|--------------------|---------------|--------------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 4 名<br>( 1 名) | 70,882 千円<br>( 1 千円)     |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3 名<br>( 2 名) | 10,249 千円<br>( 2,400 千円) |

(注) 上記報酬の額には、当事業年度に計上した役員賞与引当金6,400千円（全額取締役）を含んでおります。

### (3) 取締役および監査役の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、株主総会で承認された取締役または監査役に関する報酬総額の範囲内において、各報酬等の額を決定しております。

取締役の報酬等の額につきましては、固定報酬と賞与で構成し、各取締役の固定報酬額につきましては、取締役会においてこれを決定しております。また、取締役に対する賞与につきましては、事業年度の業績を勘案し、その支給の可否を固定報酬額同様に取締役会において決定しております。

各監査役の報酬等の額につきましては、監査役の協議により決定しております。なお、監査役に対しましては、その職務執行の対価としての報酬が業績の成果と連動して増減させることに馴染まないことから、賞与は支給せず、固定報酬のみといたしております。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ①社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。ただし、当社におきましても、社外取締役に期待されている役割、すなわち、経営者が経営者自身ではなく株主にとって望ましい経営を行っているかを監視することについては、重要と認識しております。また、当社におきましては、会社経営の実務経験があること、企業のパフォーマンスを評価できるファイナンス知識を有していること、当社の業界に関する知見を有していることなど、社外取締役に期待する人材像を満たす人物が確保できれば積極的に選任に向け取り組んでまいり所存であります。

当社は、「会社の経営理念を共有し、営業現場における課題を熟知した人材が会社経営の意思決定をすべきである」との観点から、迅速な意思決定を可能とするために、取締役を4名としております。また、取締役会の意思決定が偏ることのないよう、企業経営・企業会計に精通した者2名を社外監査役として選任し、社外から見た客観的知見を迅速に経営に活かすことのできる体制としております。そして、監査役の意見には常に耳を傾けており、会議の場だけではなく、日常から意見交換を行うことで経営監視強化に繋げております。さらに、取締役会の議事・運営につきましては、総務局および弁護士等外部専門機関と連携を図り、客観的な意見を基に潜在リスク等の是正に努めるほか、コンプライアンスを重視した透明かつ公平なガバナンスを目指した体制としております。従って、現状におきましては、こうした体制が経営の意思決定に対して監視機能を十分に発揮していると認識しております。

## ②監査役

### ( i )重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

### ( ii )会社または会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はありません。

### ( iii )社外役員の活動状況

監査役山内直樹は、当事業年度開催の取締役会24回のうち社外監査役の出席を予定しておりました取締役会は13回ございましたが、このうち11回に出席し、討議内容についての疑問点等を解消するため適宜質問し、客観的な観点から意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会12回のうち12回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

監査役武田真由美は、当事業年度開催の取締役会24回のうち社外監査役の出席を予定しておりました取締役会は13回ございましたが、このうち13回に出席し、会計処理などを中心に適宜質問し、公認会計士としての立場から意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会12回のうち12回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。



## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                 |          |
|---------------------------------|----------|
| ①当事業年度に係る報酬等の額                  | 21,500千円 |
| ②当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 21,500千円 |

- (注) 1. 当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、見積り算定根拠などを確認し、検討した結果、当該報酬等の額が相当であると判断し、同意いたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらを合計して記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会の議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制および方針

### (1) 業務の適正を確保する体制

#### 内部統制システム構築の基本方針

当社グループは、コンプライアンスを徹底し、リスクを管理しながら業務を適正かつ効率的に遂行するとともに、財務報告の信頼性を確保するために、内部統制システム構築の基本方針を以下のとおり定め、金融商品取引法およびその他の法令への適合を含め、「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告の信頼性の確保」、「法令等の遵守」および「資産の保全」を目的として、内部統制の仕組みを整備、構築し、業務の改善に努める。

#### 1. 当社グループの取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社グループの社会的責任を果たすため、「法令遵守」、「倫理面の充実」、「社会貢献」および「財務報告の信頼性」を柱とする倫理規範を定め、法令を遵守し、高い倫理規範を持って行動する。
- (2) コンプライアンスを経営の重要課題のひとつと位置づけ、社員に対しその重要性を強調、明示し、企業風土作りに努め、重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等の報告を受けた場合には、遅滞なく取締役会に報告する。
- (3) 取締役会は、取締役会等重要な会議をとおして各取締役の職務執行を監督し、監査役は取締役会等重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査する。
- (4) 社外の弁護士その他第三者機関との関係を保ち、必要がある場合に意見を求め、法令違反等の未然防止に努める。
- (5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制を確保する。
- (6) 反社会的勢力との関係は、法令違反に繋がるものと認識し、その取引は断固拒絶し反社会的勢力による被害の防止に努める。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、社内規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存および管理する。

#### 3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理体制を整備するために、リスク管理に係る規程を定めるとともにグループ内リスク管理体制強化のため、親会社内部統制担当者が、グループにおけるリスク管理および内部統制の状況を点検し、改善を推進する。
- (2) 取引先等との取引は、営業管理規程などの社内規程に基づいて行う。
- (3) 取締役は、会社の損失に影響を与える重要事実の発生の報告を受けた場合は、遅滞なく

- 取締役会に報告する。
- (4) 取締役、執行役員、子会社社長は、会社の財務状況の把握に努め、担当する部門における月次の損益状況を報告する。
4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制および子会社からの報告に関する体制
- (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会を月2回開催し、監査役出席のもと、経営に関する重要事項の報告および決議を行う。
- (2) 月前半の取締役会には、子会社社長の出席を要請し、当社取締役と併せ事業場ごとの状況報告を求める。
- (3) 取締役会とは別に、業務執行上の重要案件について幅広い層から意見を聴取することを目的として取締役および監査役で構成する経営会議を開催する。経営会議は、毎月2回取締役会と同日に開催し、重要事項の報告および審議を行い、必要により執行役員、子会社社長およびその他幹部社員の出席を要請する。
- (4) 取締役会規程、業務分掌・職務権限表等社内規程により、役割と責任、職務等について定める。
5. 当社グループの使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- (1) 当社グループの社会的責任を果たすため、「法令遵守」、「倫理面の充実」、「社会貢献」および「財務報告への信頼性」を柱とする倫理規範を定め、法令を遵守し、高い倫理規範を持って行動する。
- (2) 当社グループにおける重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等に対する報告体制として、社外の弁護士その他第三者機関との情報の授受は親会社管理本部が行い、知り得た情報は遅滞なく取締役会に報告する。
- (3) グループ内使用人からのコンプライアンス違反に対する社内通報体制として、内部通報制度を整備し、その運用に関する規程を定め、是正、改善の必要があるときは速やかに適切な措置をとる。
- (4) 業務の効率化を図るため、内部統制が有効に機能するようITシステムに関する整備を推進する。
6. その他当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制として、関係会社管理規程を定め、関係会社の管理は親会社管理本部が行い、関係会社に重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等が発見された場合は、遅滞なく取締役会に報告する。

- (2) 子会社社長は、関係会社管理規程に定める報告事項に関して、親会社取締役会へ出席し、報告しなければならない。
  - (3) 内部統制システムを整備するに当たっては、当社グループ全体に亘る体制を整備する。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制  
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当社使用人から監査役補助者を任命することができる。ただし、監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務してはならない。
  8. 前号の使用人の取締役からの独立性および監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査役補助者の評価、任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役の同意を得たうえで取締役会が決定する。
  9. 当社グループの取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
    - (1) 監査役は、監査役監査規程に基づき取締役会および重要な会議への出席、関係資料の閲覧等を行い、積極的な意見交換を行うことができるほか、必要があれば取締役および使用人に対しその説明を求めることができる。
    - (2) 当社グループにおいて重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等が発見された場合は、遅滞なく監査役へ報告する。
    - (3) 監査役に報告した者が、その報告したことを理由として不利益な取り扱いを受けないように配慮しなければならない。
    - (4) 監査役からその職務を執行するうえで必要な費用の前払いまたは債務の処理の請求があった場合は、速やかにこれを支払う。
  10. その他監査役の実効的に行われることを確保するための体制
    - (1) 内部監査責任者は、内部監査規程および監査役監査規程に基づき、内部監査の計画の立案および実施に当たっては、監査役と堅密な連携を保つと同時に、定期的な報告を行い、必要に応じて特定事項の調査の依頼を受けることができる。
    - (2) 内部統制担当者は、監査役と堅密な連携を保つとともに、監査役からの求めに応じて関係部署とともに監査上必要な調査を行う。
    - (3) 監査役監査事務の不都合がある場合は親会社管理本部においてこれを補助する。
    - (4) 監査役は当社のコンプライアンス体制に問題があると認めるときは、その意見を述べる

とともに、改善策の策定を求めることができる。

## 11. 財務報告の適正性を確保するための体制

- (1) 当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、関連規程等の整備を図るとともに適切な体制を整える。
- (2) 財務報告に係る内部統制システムのグループ全体としての整備・運用等に当たっては「財務報告に係る内部統制の整備運用規程」に定め、各部門・各グループ会社における自己点検および内部監査室による独立的モニタリングを継続的に実施する体制を構築するとともに、IT環境の適切な理解とこれを踏まえたITの有効かつ効率的な利用を推進する。

## (2) 業務の適正を確保する体制の運用状況

### 1. 取締役の職務執行およびグループ管理体制

当社は、「取締役会規程」に基づき、取締役会を毎月2回開催し、監査役の出席のもと、経営に関する重要事項の報告および決議を行っております。また、コーポレート・ガバナンス体制を強化するため、取締役の1年任期制を採用しており、さらに、取締役の人事、処遇に関わる運営の透明性を高めるため、取締役については報酬を含む処遇の決定はすべて取締役会に諮ることとしております。

上記のほか、当社は、取締役会とは別に経営会議を開催しております。経営会議は、基本的には毎月前半の取締役会と同日に開催し、取締役、常勤監査役および子会社代表取締役の出席のもと重要事項の報告および審議を行い、業務執行における重要事項の意思統一を図っております。なお、必要によりその他幹部社員の出席を要請しております。

### 2. 監査役の職務執行

当社は監査役制度を採用しており、監査役は現在3名で、うち1名が常勤監査役で、残り2名が会社法第2条第16号に定める社外監査役の条件を満たす者であります。監査役は、毎月開催される取締役会やその他重要な会議へ出席し、取締役の業務執行の監視および会社の業務全般について適法かつ適正に行われているかを監査計画に基づき監査しております。また、毎月開催する監査役会において全監査役出席のもと監査に関する重要事項の協議等を行っております。

当社の社外監査役は2名で、社外監査役山内直樹は、長年に亘る企業経営の経験から企業の経営および会計に関する相当程度の知見を有する者であり、社外監査役武田真由美は、公認会計士としての実務経験に基づく経営に関する高い見識を有する者であります。当社は、両名に対して、専門的見識からの意見表明だけでなく、社内常識の形骸化によって生じるおそれのある内部統制リスク等に関してリスク管理体制について客観的な評価を求めており

ます。また、社外監査役2名は、取締役会に出席し、議事録、計算書類、その他重要書類等の閲覧を行ったうえで常勤監査役による監査情報を聴取することによって、グループ全体に亘る状況の把握に努めております。さらに、内部監査人および監査法人の監査方針や実施計画書を閲覧し、監査結果等に関して適宜意見を聴取しております。

### 3. 内部監査およびリスク管理体制

当社コンプライアンス委員会は、取締役3名、監査役1名、総務局長1名、内部監査員1名および事務局1名で構成しております。業務執行部門から独立した立場で、コンプライアンスに関する組織、体制、規程等に関する審議、業務執行部門に対する報告徴求および重大なコンプライアンス違反に対する再発防止策の審議によって、より実効性の高い法令遵守体制の構築を目指しております。

また、専任者1名で構成しております当社内部監査室は、各事業年度に策定する内部監査計画に基づき、各業務執行部門の業務監査および会計監査、監査結果の代表取締役社長への報告、業務改善指導および確認等を行うほか、必要ある場合には臨時の内部監査を実施し、監査役および監査法人との連携を保ち、内部統制体制の強化に努めております。また、子会社への内部監査も実施しております。

## (3) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

### 1. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は内部統制システム構築の基本方針第1条(6)に定める「反社会的勢力との関係は、法令違反に繋がるものと認識し、その取引は断固拒絶し反社会的勢力による被害の防止に努める。」ことを基本方針としております。

また、当社倫理規範第7条(反社会的勢力の排除)に「私たちは、社会正義を貫徹し、顧客、市場、社会からの信頼を勝ち得るべく、反社会的勢力の不当な介入を許すことなく、断固として排除します。」と掲げ、全社を挙げて反社会的勢力による被害の防止に努めております。

### 2. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

#### ① 対応統括部署、不当要求防止責任者の設置状況および外部の専門機関との連携状況

当社総務局を対応統括部署とし、不当要求防止責任者を選任、香川県警察本部の主催する講習会に参加しております。

#### ② 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況

当社は、取引先との取引開始時には必ず「記事検索」、「企業検索」等を利用した企業調査を行い、取引先が反社会的勢力と関わりがないことを確認するほか、信用調査等に該当しない場合でも、相手方の人相、風体、話しぶり等により疑念が生じた場合は、総務

局長に相談することとしております。

③ 対応マニュアルの整備状況

当社は、社内イントラネット上に、日常業務での注意点、面談要求への対応などを記載した「反社会的勢力対応マニュアル」を掲載し、常時全役職員が閲覧可能としております。

④ 研修活動の実施状況

当社は、総務局が中心となって適宜個別に反社会的勢力排除に向けた基本方針等について説明を行っております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部              |                  | 負 債 の 部                |                  |
|----------------------|------------------|------------------------|------------------|
| 科 目                  | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>2,508,301</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>1,862,350</b> |
| 現金及び預金               | 985,640          | 支払手形及び買掛金              | 1,401,192        |
| 受取手形及び売掛金            | 1,447,455        | 短期借入金                  | 71,000           |
| 商 品                  | 3,210            | 一年内返済予定の長期借入金          | 86,472           |
| 仕 掛 品                | 14,660           | 未 払 法 人 税 等            | 45,255           |
| 貯 蔵 品                | 444              | 賞 与 引 当 金              | 74,875           |
| 繰延税金資産               | 30,859           | 役員賞与引当金                | 6,400            |
| その他の                 | 29,690           | 返品調整等引当金               | 546              |
| 貸倒引当金                | △3,658           | そ の 他                  | 176,608          |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>2,064,770</b> | <b>固 定 負 債</b>         | <b>852,057</b>   |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>1,108,942</b> | 社 債                    | 300,000          |
| 建物及び構築物              | 301,052          | 長 期 借 入 金              | 298,162          |
| 土 地                  | 780,371          | 役員退職慰労引当金              | 4,642            |
| そ の 他                | 27,518           | 退職給付に係る負債              | 166,947          |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>37,740</b>    | そ の 他                  | 82,305           |
| の れ ん                | 15,000           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>2,714,407</b> |
| そ の 他                | 22,740           | <b>純 資 産 の 部</b>       |                  |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>918,088</b>   | 株 主 資 本                | 1,825,806        |
| 投資有価証券               | 169,677          | 資 本 金                  | 294,868          |
| 繰延税金資産               | 50,242           | 資 本 剰 余 金              | 198,600          |
| 投資不動産                | 575,488          | 利 益 剰 余 金              | 1,647,308        |
| そ の 他                | 138,242          | 自 己 株 式                | △314,971         |
| 貸倒引当金                | △15,562          | その他の包括利益累計額            | 32,858           |
|                      |                  | 其他有価証券評価差額金            | 33,670           |
|                      |                  | 退職給付に係る調整累計額           | △812             |
|                      |                  | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>1,858,665</b> |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>4,573,072</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>4,573,072</b> |



## 連結損益計算書

〔平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで〕

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額    |           |
|-----------------|--------|-----------|
| 売上高             |        | 9,302,204 |
| 売上原価            |        | 7,564,311 |
| 売上総利益           |        | 1,737,892 |
| 販売費及び一般管理費      |        | 1,569,722 |
| 営業利益            |        | 168,170   |
| 営業外収益           |        |           |
| 受取利息及び配当金       | 2,253  |           |
| 不動産賃貸収入         | 42,826 |           |
| その他の            | 4,198  | 49,278    |
| 営業外費用           |        |           |
| 支払利息            | 8,989  |           |
| 不動産賃貸費用         | 19,310 |           |
| その他の            | 4,219  | 32,519    |
| 経常利益            |        | 184,929   |
| 特別損失            |        |           |
| 固定資産除却損         | 2,616  |           |
| 減損損失            | 48,504 | 51,121    |
| 税金等調整前当期純利益     |        | 133,808   |
| 法人税、住民税及び事業税    |        | 72,901    |
| 法人税等調整額         |        | △19,521   |
| 当期純利益           |        | 80,428    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |        | —         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |        | 80,428    |

## 連結株主資本等変動計算書

〔平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで〕

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本 |           |           |          |             |
|---------------------|---------|-----------|-----------|----------|-------------|
|                     | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高           | 294,868 | 198,600   | 1,585,768 | △314,971 | 1,764,266   |
| 当 期 変 動 額           |         |           |           |          |             |
| 剰 余 金 の 配 当         |         |           | △18,888   |          | △18,888     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |         |           | 80,428    |          | 80,428      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |           |           |          | —           |
| 当 期 変 動 額 合 計       | —       | —         | 61,540    | —        | 61,540      |
| 当 期 末 残 高           | 294,868 | 198,600   | 1,647,308 | △314,971 | 1,825,806   |

(単位：千円)

|                     | その他の包括利益累計額      |                  |                 | 純 資 産 合 計 |
|---------------------|------------------|------------------|-----------------|-----------|
|                     | その他有価証券<br>評価差額金 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括<br>利益累計額 |           |
| 当 期 首 残 高           | 1,972            | △2,226           | △253            | 1,764,012 |
| 当 期 変 動 額           |                  |                  |                 |           |
| 剰 余 金 の 配 当         |                  |                  |                 | △18,888   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |                  |                  |                 | 80,428    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 31,698           | 1,413            | 33,111          | 33,111    |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 31,698           | 1,413            | 33,111          | 94,652    |
| 当 期 末 残 高           | 33,670           | △812             | 32,858          | 1,858,665 |

## 連結注記表

### 〔連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記〕

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称 株式会社あわわ  
アド・セイル株式会社  
株式会社ゴング  
南放セーラー広告株式会社  
株式会社エイ・アンド・ブイ

#### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 重要な会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ②たな卸資産

商品：総平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品および貯蔵品：主として個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（投資不動産を含む）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|         |        |
|---------|--------|
| 建物及び構築物 | 10～50年 |
| 工具器具備品  | 3～20年  |

②無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当期における支給見込額に基づき計上しております。

④返品調整等引当金

商品の返品および売れ残りによる損失に備えるため、返品実績率等に基づき損失見込額を計上しております。

⑤役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

②のれんの償却方法および償却期間

その効果の発現する期間を個別に見積り償却期間を決定したうえで均等償却しております。

③退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の額の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

## 5. 会計方針の変更

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」

(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。この変更による、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

## 6. 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

## 〔連結貸借対照表に関する注記〕

### 1. 担保資産および担保付債務

#### (1) 担保に供している資産

|         |              |
|---------|--------------|
| 現金及び預金  | 53,800 千円    |
| 建物及び構築物 | 223,950 千円   |
| 土地      | 544,394 千円   |
| 投資有価証券  | 59,000 千円    |
| 投資不動産   | 378,719 千円   |
| 計       | 1,259,864 千円 |

#### (2) 担保付債務

|                      |              |
|----------------------|--------------|
| 支払手形及び買掛金            | 360,924 千円   |
| 短期借入金                | 20,000 千円    |
| 長期借入金<br>(一年以内返済分含む) | 335,050 千円   |
| 社債に係る銀行保証            | 300,000 千円   |
| 計                    | 1,015,974 千円 |

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

666,756 千円

### 3. 投資不動産の減価償却累計額

178,807 千円

### 4. 受取手形割引高

29,389 千円

## 〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

### 1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首<br>株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>株式数 |
|-------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 普通株式  | 6,078,000 株      | — 株              | — 株              | 6,078,000 株     |

### 2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首<br>株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>株式数 |
|-------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 普通株式  | 2,300,327 株      | — 株              | — 株              | 2,300,327 株     |

## 3. 配当に関する事項

## ①配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成28年6月24日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 18,888         | 5.00            | 平成28年3月31日 | 平成28年6月27日 |

## ②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成29年6月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 18,888         | 利益剰余金 | 5.00            | 平成29年3月31日 | 平成29年6月28日 |

## 〔金融商品に関する注記〕

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、毎月の資金繰り計画に基づき、経常的運転資金については短期的な銀行借入により、設備投資や企業買収資金などの経営戦略的事業資金については長期的な銀行借入によって資金調達することを基本とし、社債の発行を含め、安定的な事業資金の調達に努めております。

また、余剰資金については、元本返還の確実性を考慮した金融資産による運用を含め、資金有効活用を図っており、有価証券につきましては、営業推進上必要と認めた場合のみ、これを購入しております。

なお、当社グループにおきましては、デリバティブ取引は行っておりません。

## (2) 金融商品の内容およびそのリスク

金融資産のうち、受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、主に政策投資を目的とした株式である投資有価証券は、市場価格および企業業績の変動リスクに晒されております。

金融負債のうち、支払手形は原則3ヶ月以内、買掛金は2ヶ月以内を支払期日としており、短期借入金をこれらの支払に充当する場合、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。また、前述に記載の資金調達を目的とした長期借入金および社債は、償還日は決算日後、最長で7年であり、一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ・顧客の信用リスクの管理

当社グループは、営業管理規程において各営業部門長を売掛債権管理責任者と定め、広告主の財務状況、その他必要事項を常に把握させ、管理帳票により売掛債権の回収に関し日常的に留意するよう指導するとともに、毎月滞り個別債権回収のための活動および回収状況を経営会議に報告させております。

#### ・市場価格および企業業績の変動リスクの管理

当社グループ保有の投資有価証券については、定期的に時価や発行企業の財務情報を得、発行企業との取引関係等を勘案したうえで保有状況の見直しに努めております。

#### ・資金調達に係る流動性リスク

当社グループは、各拠点からの報告に基づき管理部門が毎月資金繰り計画を作成し、手持資金の流動性を勘案のうえ、流動性リスクを管理しております。

#### ・金利の変動リスク

当社は、長短借入金残高に基づいた銀行との取引状況を毎月取締役会に報告させ、銀行借入金および社債に係る支払金利の変動リスクを管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難であると認められるものについては、次表に含めておりません。

(単位：千円)

|               | 連結貸借対照表計上額 | 時価        | 差額    |
|---------------|------------|-----------|-------|
| (1) 現金及び預金    | 985,640    | 985,640   | —     |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 1,447,455  | 1,447,455 | —     |
| (3) 投資有価証券    |            |           |       |
| その他有価証券       | 151,605    | 151,605   | —     |
| 資産計           | 2,584,700  | 2,584,700 | —     |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 1,401,192  | 1,401,192 | —     |
| (2) 短期借入金     | 71,000     | 71,000    | —     |
| (3) 社債        | 300,000    | 300,707   | 707   |
| (4) 長期借入金(※)  | 384,634    | 387,908   | 3,274 |
| 負債計           | 2,156,826  | 2,160,808 | 3,982 |

※ 長期借入金には、一年内返済予定の長期借入金を含めております。



注1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

#### 資 産

(1) 現金及び預金

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は次のとおりであります。

① その他有価証券（平成29年3月31日）

(単位：千円)

|                        | 種類 | 連結貸借対照表計上額 | 取得価額    | 差額     |
|------------------------|----|------------|---------|--------|
| 連結貸借対照表計上額が取得価額を超えるもの  | 株式 | 151,411    | 110,046 | 41,364 |
| 連結貸借対照表計上額が取得価額を超えないもの | 株式 | 194        | 198     | △4     |
| 合計                     |    | 151,605    | 110,245 | 41,360 |

② 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

③ 減損処理を行った有価証券（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

#### 負 債

(1) 支払手形及び買掛金、ならびに (2) 短期借入金

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

元利金の合計額を、当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

注2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 18,072     |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、『2. 金融商品の時価等に関する事項 (3) 投資有価証券』には含めておりません。

注3. 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|           | 1年内       | 1年超<br>5年内 | 5年超<br>10年内 | 10年超 |
|-----------|-----------|------------|-------------|------|
| 現金及び預金    | 979,543   | —          | —           | —    |
| 受取手形及び売掛金 | 1,447,455 | —          | —           | —    |
| 合計        | 2,426,998 | —          | —           | —    |

注4. 短期借入金、社債および長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|       | 1年内     | 1年超<br>2年内 | 2年超<br>3年内 | 3年超<br>4年内 | 4年超<br>5年内 | 5年超    |
|-------|---------|------------|------------|------------|------------|--------|
| 短期借入金 | 71,000  | —          | —          | —          | —          | —      |
| 社債    | —       | —          | 300,000    | —          | —          | —      |
| 長期借入金 | 86,472  | 67,512     | 52,200     | 52,200     | 43,750     | 82,500 |
| 合計    | 157,472 | 67,512     | 352,200    | 52,200     | 43,750     | 82,500 |

## 〔賃貸等不動産に関する注記〕

賃貸等不動産の状況および時価に関する事項

### 賃貸等不動産の概要

当社グループは、香川県その他の地域において、賃貸用の店舗・マンション（土地を含む）を所有しております。平成29年3月期における賃貸等不動産に関する賃貸損益は23,516千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

なお、賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額および当連結会計年度における主な変動ならびに連結決算日における時価および算定方法は以下のとおりであります。

（単位：千円）

| 連結貸借対照表計上額  |            |            | 連結決算日における時価 |
|-------------|------------|------------|-------------|
| 当連結会計年度期首残高 | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 |             |
| 553,975     | 21,513     | 575,488    | 431,189     |

- (注) 1. 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な増加は、用途変更による有形固定資産からの振替(20,572千円)および不動産取得(9,140千円)、減少は、減価償却(8,199千円)であります。
2. 時価の算定方法  
重要性のあるものについては「不動産鑑定評価基準」に基づいており、その他は指標などを用いて自社で算定した金額であります。

## 〔1株当たり情報に関する注記〕

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 492円01銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 21円29銭  |

## 〔重要な後発事象に関する注記〕

該当事項はありません。

## 〔その他の注記〕

該当事項はありません。

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |  | 金 額              | 負 債 の 部         |  | 金 額              |
|-----------------|--|------------------|-----------------|--|------------------|
| 科 目             |  |                  | 科 目             |  |                  |
| <b>流動資産</b>     |  | <b>1,916,778</b> | <b>流動負債</b>     |  | <b>1,523,784</b> |
| 現金及び預金          |  | 677,696          | 支払手形            |  | 364,151          |
| 受取掛手形           |  | 58,309           | 買掛金             |  | 767,620          |
| 売掛金             |  | 1,056,482        | 短期借入金           |  | 70,000           |
| 仕掛品             |  | 11,503           | 一年内返済予定の長期借入金   |  | 86,472           |
| 貯蔵品             |  | 294              | 未払金             |  | 37,769           |
| 前払費用            |  | 5,668            | 未払消費税等          |  | 36,543           |
| 前払税金            |  | 8,331            | 未払法人税等          |  | 38,320           |
| 繰延税金資産          |  | 26,798           | 未払消費税           |  | 10,387           |
| 貸倒引当金           |  | 73,172           | 前受金             |  | 21,062           |
| <b>固定資産</b>     |  | <b>2,238,101</b> | 賞与引当金           |  | 62,000           |
| 有形固定資産          |  | <b>983,137</b>   | 役員賞与引当金         |  | 6,400            |
| 建物              |  | 276,941          | その他の引当金         |  | 23,057           |
| 構築物             |  | 1,999            | <b>固定負債</b>     |  | <b>820,780</b>   |
| 工具、器具及び備品       |  | 19,882           | 社債              |  | 300,000          |
| 土工              |  | 677,979          | 長期借入金           |  | 298,162          |
| リース資産           |  | 6,335            | 退職給付引当金         |  | 140,661          |
| <b>無形固定資産</b>   |  | <b>15,518</b>    | 長期預り金           |  | 31,265           |
| ソフトウェア          |  | 6,212            | その他の引当金         |  | 50,692           |
| 電話加入権           |  | 9,306            | <b>負債合計</b>     |  | <b>2,344,564</b> |
| <b>投資その他の資産</b> |  | <b>1,239,445</b> | <b>純資産の部</b>    |  |                  |
| 投資有価証券          |  | 159,791          | <b>株主資本</b>     |  | <b>1,777,314</b> |
| 関係会社株券          |  | 372,844          | 資本金             |  | 294,868          |
| 破産更生債権等         |  | 14,198           | 資本剰余金           |  | 198,600          |
| 長期前払費用          |  | 2,613            | 資本準備金           |  | 194,868          |
| 繰延税金資産          |  | 41,491           | その他資本剰余金        |  | 3,732            |
| 投資不動産           |  | 578,268          | <b>利益剰余金</b>    |  | <b>1,598,816</b> |
| 保険積立金           |  | 35,194           | 利益準備金           |  | 34,500           |
| 貸倒引当金           |  | 50,585           | その他利益剰余金        |  | 1,564,316        |
|                 |  | △15,541          | 土地圧縮積立金         |  | 25,754           |
|                 |  |                  | 別途積立金           |  | 1,388,500        |
|                 |  |                  | 繰越利益剰余金         |  | 150,062          |
|                 |  |                  | <b>自己株式</b>     |  | <b>△314,971</b>  |
|                 |  |                  | 評価・換算差額等        |  | 33,000           |
|                 |  |                  | その他有価証券評価差額金    |  | 33,000           |
| <b>資産合計</b>     |  | <b>4,154,879</b> | <b>純資産合計</b>    |  | <b>1,810,315</b> |
|                 |  |                  | <b>負債・純資産合計</b> |  | <b>4,154,879</b> |

# 損 益 計 算 書

〔平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで〕

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |           |
|--------------|-----------|-----------|
| 売上高          |           | 7,548,052 |
| 売上原価         |           |           |
| 外注費          | 6,075,379 |           |
| 制作費          | 218,341   | 6,293,721 |
| 売上総利益        |           | 1,254,331 |
| 販売費及び一般管理費   |           | 1,124,293 |
| 営業利益         |           | 130,037   |
| 営業外収益        |           |           |
| 受取利息及び配当金    | 2,750     |           |
| 不動産賃貸収入      | 41,757    |           |
| その他の         | 2,824     | 47,332    |
| 営業外費用        |           |           |
| 支払利息         | 8,711     |           |
| 不動産賃貸費用      | 19,357    |           |
| その他の         | 3,303     | 31,372    |
| 経常利益         |           | 145,997   |
| 特別損失         |           |           |
| 固定資産除却損      | 2,616     |           |
| 減損損失         | 41,528    | 44,145    |
| 税引前当期純利益     |           | 101,851   |
| 法人税、住民税及び事業税 |           | 63,375    |
| 法人税等調整額      |           | △17,776   |
| 当期純利益        |           | 56,252    |

## 株主資本等変動計算書

〔平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで〕

(単位：千円)

|                              | 株 主 資 本 |           |                 |               |
|------------------------------|---------|-----------|-----------------|---------------|
|                              | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                 |               |
|                              |         | 資 本 準 備 金 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 |
| 当 期 首 残 高                    | 294,868 | 194,868   | 3,732           | 198,600       |
| 当 期 変 動 額                    |         |           |                 |               |
| 剰 余 金 の 配 当                  |         |           |                 |               |
| 当 期 純 利 益                    |         |           |                 |               |
| 別 途 積 立 金 の 積 立              |         |           |                 |               |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 (純額) |         |           |                 |               |
| 当 期 変 動 額 合 計                | —       | —         | —               | —             |
| 当 期 末 残 高                    | 294,868 | 194,868   | 3,732           | 198,600       |

(単位：千円)

|                              | 株 主 資 本   |                 |           |               |               |
|------------------------------|-----------|-----------------|-----------|---------------|---------------|
|                              | 利 益 準 備 金 | 利 益 剰 余 金       |           |               | 利 益 剰 余 金 合 計 |
|                              |           | そ の 他 利 益 剰 余 金 |           |               |               |
|                              |           | 土 地 圧 縮 積 立 金   | 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 |               |
| 当 期 首 残 高                    | 34,500    | 25,754          | 1,338,500 | 162,697       | 1,561,451     |
| 当 期 変 動 額                    |           |                 |           |               |               |
| 剰 余 金 の 配 当                  |           |                 |           | △18,888       | △18,888       |
| 当 期 純 利 益                    |           |                 |           | 56,252        | 56,252        |
| 別 途 積 立 金 の 積 立              |           |                 | 50,000    | △50,000       | —             |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 (純額) |           |                 |           |               |               |
| 当 期 変 動 額 合 計                | —         | —               | 50,000    | △12,635       | 37,364        |
| 当 期 末 残 高                    | 34,500    | 25,754          | 1,388,500 | 150,062       | 1,598,816     |

(単位：千円)

|                         | 株主資本     |            | 評価・換算差額等              |                | 純資産合計     |
|-------------------------|----------|------------|-----------------------|----------------|-----------|
|                         | 自己株式     | 株主資本計<br>合 | その他の<br>有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 当期首残高                   | △314,971 | 1,739,949  | 2,363                 | 2,363          | 1,742,313 |
| 当期変動額                   |          |            |                       |                |           |
| 剰余金の配当                  |          | △18,888    |                       |                | △18,888   |
| 当期純利益                   |          | 56,252     |                       |                | 56,252    |
| 別途積立金の積立                |          | —          |                       |                | —         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |          |            | 30,637                | 30,637         | 30,637    |
| 当期変動額合計                 | —        | 37,364     | 30,637                | 30,637         | 68,001    |
| 当期末残高                   | △314,971 | 1,777,314  | 33,000                | 33,000         | 1,810,315 |

## 個別注記表

### 〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 有価証券の評価基準および評価方法
  - 子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法
  - その他有価証券
    - 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
    - 時価のないもの：移動平均法による原価法
  
2. たな卸資産の評価基準および評価方法
  - 仕掛品および貯蔵品：主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
  
3. 重要な固定資産の減価償却の方法
  - ①有形固定資産（投資不動産を含む）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物        | 18～50年 |
| 構築物       | 10～40年 |
| 工具、器具及び備品 | 3～20年  |
  - ②無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。



#### 4. 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金：債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金：従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

役員賞与引当金：役員賞与の支給に備えるため、当期における支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金：従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

#### 5. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

#### 6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

（退職給付に係る会計処理の方法）

計算書類において、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額から、年金資産の額を控除した額を退職給付引当金に計上しております。

#### 7. 会計方針の変更

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。この変更による、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

#### 8. 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

## 〔貸借対照表に関する注記〕

### 1. 担保資産

担保に供している資産

|           |              |
|-----------|--------------|
| 現金及び預金    | 51,800 千円    |
| 建物        | 222,669 千円   |
| 構築物       | 1,281 千円     |
| 土地        | 544,394 千円   |
| 投資有価証券(※) | 59,000 千円    |
| 投資不動産     | 378,719 千円   |
| 計         | 1,257,864 千円 |

担保付債務

|                      |            |
|----------------------|------------|
| 支払手形                 | 31,650 千円  |
| 買掛金                  | 239,353 千円 |
| 短期借入金                | 20,000 千円  |
| 長期借入金<br>(一年以内返済分含む) | 335,050 千円 |
| 社債に係る銀行保証            | 300,000 千円 |
| 計                    | 926,053 千円 |

※投資有価証券は、当社の子会社である南放セーラー広告株式会社の取引先からの債務（65,444千円）に対して担保に供しております。

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

612,917 千円

### 3. 投資不動産の減価償却累計額

178,854 千円

### 4. 受取手形割引高

29,389 千円

### 5. 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります（区分表示したものを除く）。

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 69,453 千円 |
| 短期金銭債務 | 50,491 千円 |

### 6. 保証債務

下記の子会社の金融機関からの借入金および取引先からの債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

|              |           |
|--------------|-----------|
| 南放セーラー広告株式会社 | 69,580 千円 |
|--------------|-----------|

**〔損益計算書に関する注記〕**

|           |            |
|-----------|------------|
| 関係会社との取引高 |            |
| 営業取引      | 242,903 千円 |
| 営業取引以外の取引 | 803 千円     |

**〔株主資本等変動計算書に関する注記〕**

|                    |             |
|--------------------|-------------|
| 平成29年3月31日現在の自己株式数 |             |
| 普通株式               | 2,300,327 株 |

**〔税効果会計に関する注記〕**

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## (繰延税金資産)

|           |            |
|-----------|------------|
| 貸倒引当金     | 5,427 千円   |
| 賞与引当金     | 19,027 千円  |
| 退職給付引当金   | 42,845 千円  |
| 減損損失      | 28,343 千円  |
| 投資有価証券評価損 | 14,116 千円  |
| その他       | 36,983 千円  |
| 繰延税金資産小計  | 146,743 千円 |
| 評価性引当額    | △59,829 千円 |
| 繰延税金資産合計  | 86,914 千円  |

## (繰延税金負債)

|           |            |
|-----------|------------|
| 土地圧縮積立金   | △11,280 千円 |
| 有価証券評価差額金 | △7,342 千円  |
| 繰延税金負債合計  | △18,623 千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 68,290 千円  |

**〔関連当事者との取引に関する注記〕**

(単位：千円)

| 種類  | 会社等の名称           | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 | 関連当事者<br>との関係                                       | 取引の内容                                                            | 取引金額                                 | 科目            | 期末残高  |
|-----|------------------|---------------------|-----------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|---------------|-------|
| 子会社 | 南放セーラー<br>広告株式会社 | 所有<br>直接100%        | 資金の援助<br>債務保証<br>担保の提供<br>役員の兼任<br>社員の役員派<br>遣・出向など | 貸付金の回収<br>(注1)<br><br>利息の受取<br><br>担保の提供<br>(注2)<br>債務保証<br>(注3) | 9,996<br><br>135<br>59,000<br>69,580 | 関係会社<br>短期貸付金 | 5,014 |

取引条件および取引条件の決定方針など

(注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は5年、毎月返済としております。

(注2) 取引先からの債務につき、担保の提供を行ったものであります。

(注3) 金融機関からの借入金および取引先からの債務につき、債務保証を行ったものであります。なお当該債務保証に対する保証料の受取はありません。

**〔1株当たり情報に関する注記〕**

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 479円21銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 14円89銭  |

**〔重要な後発事象に関する注記〕**

該当事項はありません。

**〔その他の注記〕**

該当事項はありません。

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月22日

セーラー広告株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 後藤 英之 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 中尾 志都 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、セーラー広告株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セーラー広告株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月22日

セーラー広告株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 後藤 英之 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中尾 志都 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、セーラー広告株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

## 監査報告書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思の疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

## (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

## (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

## (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成29年5月24日

セーラー広告株式会社 監査役会

|       |     |     |   |
|-------|-----|-----|---|
| 常勤監査役 | 原 淵 | 定夫  | ㊦ |
| 社外監査役 | 山内  | 直樹  | ㊦ |
| 社外監査役 | 武田  | 真由美 | ㊦ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### 1. 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と位置付け、安定配当の継続を基本とし、業績ならびに今後の事業展開等を勘案して配当を実施する方針であります。

第66期の期末配当につきましては、事業年度の業績ならびに株主の皆様への安定的な配当の継続を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金5円

総額 18,888,365 円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成29年6月28日

##### 2. 剰余金の処分に関する事項

剰余金の処分につきましては、経営の健全な発展を期し、今後の経営環境を勘案して財務体質の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 50,000,000 円

##### (2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 50,000,000 円



## 第2号議案 取締役4名選任の件

取締役4名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                    | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                 | 候補者の有する<br>当社株式の数 |
|-------|-------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1     | むらかみ よしのり<br>村上 義 憲<br>(昭和26年9月12日生)<br><br>再 任 | 昭和52年4月 当社入社<br>平成6年4月 第二営業局長<br>平成6年5月 取締役第二営業局長<br>平成12年1月 常務取締役<br>平成12年5月 常務取締役兼協同セーラー広告(株)代表取締役社長<br><br>平成16年4月 常務取締役<br>平成17年4月 専務取締役<br>平成23年4月 代表取締役社長<br>(現任) | 116,200 株         |
| 2     | にしお まさのり<br>西尾 正 紀<br>(昭和32年1月10日生)<br><br>再 任  | 昭和55年3月 当社入社<br>平成14年4月 企画制作局長<br>平成15年4月 執行役員企画制作局長<br>平成18年4月 執行役員高松本社営業局長<br>平成19年3月 執行役員第一営業本部長<br>平成19年6月 取締役<br>平成23年6月 常務取締役<br>平成29年4月 専務取締役<br>(現任)            | 34,700 株          |
| 3     | あおの あきひこ<br>青野 昭 彦<br>(昭和31年6月20日生)<br><br>再 任  | 昭和54年4月 当社入社<br>平成8年4月 営業部長<br>平成17年4月 広島支社長<br>平成20年4月 執行役員営業局次長<br>平成22年4月 執行役員愛媛本社営業局長<br>平成22年6月 取締役<br>平成29年4月 常務取締役<br>(現任)                                       | 38,700 株          |
| 4     | かやはら かずのり<br>萱原 一 則<br>(昭和39年11月7日生)<br><br>再 任 | 昭和63年3月 当社入社<br>平成14年4月 営業部長<br>平成20年4月 執行役員営業局次長<br>平成22年4月 執行役員高松本社営業局長<br>平成22年6月 取締役<br>(現任)                                                                        | 16,700 株          |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の地位および担当につきましては、事業報告「4. 会社役員に関する事項 (1) 取締役および監査役の氏名等 (平成29年3月31日現在)」に記載のとおりであります。
3. 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、「会社の経営理念を共有し、営業現場における課題を熟知した人材が会社経営の意思決定をすべきである」との観点から、迅速な意思決定を可能とするために、取締役を4名としております。また、取締役会の意思決定が偏ることのないよう、企業経営・企業会計に精通した者2名を社外監査役として選任し、社外から見た客観的知見を迅速に経営に活かすことのできる体制としております。そして、監査役の見解には常に耳を傾けており、会議の場だけではなく日常から意見交換を行うことで経営監視強化に繋げております。さらに、取締役会の議事・運営につきましては、総務局および弁護士等外部専門機関と連携を図り、客観的な意見を基に潜在リスク等の是正に努めるほか、コンプライアンスを重視した透明かつ公平なガバナンスを目指した体制としております。従って、現状におきましては、こうした体制が経営の意思決定に対して監視機能を十分に発揮していると認識しており、社外取締役を候補者として選任しておりません。ただし、会社経営の実務経験があること、企業のパフォーマンスを評価できるファイナンス知識を有していること、当社の業界に関する知見を有していることなど、当社が社外取締役に期待する人材像を満たす人物が確保できれば積極的に選任に向け取り組んでまいり所存です。

以 上



# 株主総会会場 ご案内図

## 会場

香川県高松市番町二丁目2番2号  
高松商工会議所会館  
大ホール (2階)

## 交通

J R 高松駅…………… 徒歩約 **10分**  
ことでん瓦町駅……… 徒歩約 **15分**  
五番町バス停…………… 徒歩約 **5分**

※専用の駐車場はご用意しておりませんので、公共の交通機関のご利用をお願いいたします。



## 「クールビズ」スタイルでの株主総会開催について

当社は、本定時株主総会におきまして、地球温暖化防止に向けた省エネルギー化および節電への取り組みとして、会場の室温を調整したうえで、役員が軽装(クールビズ)で対応させていただく予定です。何卒、趣旨をご理解いただき、ご了承くださいませようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。